区内繁華街事業者と連携した感染拡大防止対策の実施に あたって

新型コロナウイルス感染症に罹患した方の数が再び増えています。 その中で、繁華街で感染したと思われる事例も一定の割合で把握されています。区としては、一人ひとりの命と健康を守るため、事業者の皆さんと協議を重ね、人権を尊重しつつ、積極的な疫学調査に協力をいただくことをお願いしました。

経営上の課題もありますが、「従業員を大切にしたい」、「そのことが顧客の健康を守ることになる」という点において、共通認識を持つことが出来ました。

申すまでもなく、目に見えないウイルスには誰でも感染する可能性があります。感染することで、差別的な扱いをされることがあれば、発熱等の症状があっても、検査を受けたいと申し出ることも出来ません。疫学調査を進め、濃厚接触者への検査を行うことで、一時的に感染者数が増えたように見えるかも知れませんが、感染症対策を進め、結果的に早期の収束を目指します。

報道機関におかれましては、感染された方の人権への配慮をお願い申し上げます。

令和2年6月5日

新宿区長 吉住健一